**平成２９年度第１回永明公民館運営推進委員会**

**審議会　会議録**

**審議会名**

永明公民館運営推進委員会

**会議名**

平成２９年度第１回永明公民館運営推進委員会

**日時**

２０１７年７月１９日（水）　午後２時００分から３時２０分

**場所**

永明公民館 １階 第一会議室

**出席者**

関口清治委員長、深谷茂副委員長、福島茂直委員、湯澤和美委員、関根宏一委員、小成田邦郎委員、

木村久子委員、栗林和子委員、島田剛志委員、田代典子委員

**議題**

（１）平成２８年度永明公民館利用状況等について

（２）平成２９年度永明公民館運営方針等について

**配布資料**

・平成２９年度永明公民館運営推進委員会第１回推進委員会資料

**会議の内容**

○関係法令の説明

社会教育法、前橋市公民館条例、前橋市公民館運営推進委員会規則等の根拠法令について館長から説明した。

○委嘱状の交付

任期満了に伴い１０名の委員に対して館長から委嘱状を交付した。

○正副委員長の選出

委員の互選により、委員長に関口清治自治会連合会長を、副委員長に深谷茂生涯学習奨励員連絡会長を選出した。

○議　事

（１）平成２８年度永明公民館利用状況等について

（２）平成２９年度永明公民館運営方針等について

（３）その他

館長から上記の議題（永明地区コミュニティデザインを含む）について一括説明し、質疑応答及び意見交換を行った。

**主な意見**

○仕掛けにマッチした事業を実施しないと、せっかくの仕掛けが絵に書いたもちになってしまう。

・仕掛けと事業計画がうまくリンクするよう、更に工夫したい。

○安全安心、健康づくり、世代間交流などは公民館事業を地域づくり協議会に下ろして行うものか。

・地域づくり協議会が主体的に行う事業であるが、公民館事業に合致する場合は共催の形をとることで、双方の実績に入れている。

○昨年度の委員会で、子育てサロンを行う計画があったと思うが、今年はどうなったのか。

・子育てサロンについては、地域づくり協議会の中で継続審議扱いになっており、地域づくり協議会と公民館とで、実施する手法について模索中である。

○仕掛けのイメージに、民生児童委員が入っていないが、この仕掛けに関わらなくて良いのか。

・ご指摘有り難うございます。単純ミスによる欠落であるので加筆修正したい。

○少子高齢化が大きな社会問題であり、認知症予防や食生活改善など目標を定めて、各種団体が取り組めるように、わかりやすく記載した方がよい。

また、市社協でもいろいろな動きがあるので、「社会福祉」を仕掛けの中に取り入れた方がよい。

・これは社会教育に関するデザインであるが、記載する方向で検討したい。

○いろいろな仕掛けがよくできているので、欠落を含めてここで議論したことを補足すればよい。

○昨年度の会議において委員も講座に参加するよう要請があり、私は３つの講座に体験参加したが、いずれも良くできていた。少年教室では、長七郎岳に行き、鹿害対策として100本ほどの樹木に巻き網作業を行ったが、鹿害が社会問題になっているので、とても有意義な野外学習となった。今年はそれが無くなり、昆虫の森に変更されているが、ストーリーの一貫性や継続面においていかがなものか。また、館報だけみても、こうした仕掛けがわからないので、宣伝の仕方に問題があるのではないか。

・ご評価いただき有り難うございます。実は、永明公民館は他館と比べてバス利用に係る支出が多いため、バスに係る予算が大きく削減された。そのためバス利用に係る野外学習は、市内近距離に設定することで予算の節減に努めている。貴重なご意見をいただいたので、来年度の計画づくりの参考といたしたい。

○「住民自治の復元」という言葉が入っていないが、地方自治７０周年の節目の年であり、70年前と比べてコミュニティが大きく変貌した。良いところは復元し、変えるべきところは変えるという提言は無かったか。

・永明公民館からそのような提言や提案はしていない。

○地域ブランドに関連して、永明地区は梨や桃の産地ということで、木瀬中では美術の時間に、果汁を入れた「木瀬サイダー」を作った場合ビンのラベルを考えるという授業を行っている。子どもたちに美味しそうなラベルを考えさせて、投票により一番売れそうな作品を選んで校内に展示している。前橋には「赤城の恵」や「まえばしの水」などの特産品があるので「木瀬サイダー」があっても面白いのではないか。

・ＪＡなどと商品化の話はしていないのか。

○永明地区には酒造業者もあるので、それらを巻き込めれば面白い。

＜その他＞

○社会教育法では、公民館職員に社会教育主事を置かなければならないという規定があると思うが、永明公民館に社教主事がいないことを、市は承知しているのか。

・教育委員会でも社教主事を増員するため、毎年、１５公民館の職員から２名分の予算を確保し、東京の国立研修所に派遣してその養成に努めている。

○公民館には社会教育主事を置く縛りがないのか。

・たぶん努力規定だと思うが、そこまで人事で考慮されていないのが実態だ。

○公民館職員から出そうとするから無理がある。教育委員会の中で養成し、次の異動のときに公民館に配置すれば良い。

○では、ただいまの各委員のご意見を各事業に反映させて、公民館の運営に努めることを要望して閉会する。

　以上のような質疑を行い約１時間２０分で会議を終了した。